

資 料 提 供  
平成29年3月16日  
自 然 環 境 課  
内 線 : 4 2 6 6  
外 線 : 076-225-1477

## 加賀市片野鴨池における高病原性鳥インフルエンザウイルスに係る 野鳥監視重点区域の解除について

環境省は、1月18日に指定した野鳥監視重点区域について、1月29日に2羽目の死亡野鳥を回収して以降、新たな発生がなかったため、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、最後の感染確認個体の回収日の翌日から45日目の3月15日24時をもって、同区域を解除しました。

これにより、県が同区域内で実施してきた監視パトロールについても、同区域の解除をもって終了します。